

令和7年度第1回みきっ子未来応援協議会
就学前教育・保育部会の取組

日 時 令和7年10月16日（木）午後7時～8時30分

出席者 部会委員8名 事務局9名

議 題

1 協議事項

- (1) 幼保一体化計画の見直し後の現状について
- (2) 定員の見直しについて
- (3) こども誰でも通園制度について
- (4) こども園の改修について

2 報告事項

- (1) 特定教育・保育施設の評価及び監査について
- (2) 幼保小架け橋プログラムの推進について
- (3) その他

主な意見

1 (1) 幼保一体化計画の見直し後の現状について

(2) 定員の見直しについて

- ・定員見直しについて、一斉に減らすのか。何か具体的な計画はあるか。

⇒（事務局）現段階で一律に定員を減らす計画はない。地域の実情を踏まえ、保育協会とも協議の上計画を進めていく。

- ・園児の減少に従って、保育士の募集もやはり減っていくのか。三木市では配置基準以上の保育士を置くような考えはないか。

⇒（事務局）各園の状況も違うので一律にという訳ではないが、配慮が必要な子ども等のため、最低の保育士の配置基準よりも手厚くとは考えている。

⇒（委員）小学校に入るまでにいろんなお友達と触れ合っておくことはすごく大事なので、配慮の必要なお子さん等を受け入れたことで先生が他の子を見る時間までなくなってしまうようなことがないように気を付けて欲しい。

⇒（委員）民間認定こども園については、規模により違いはあるものの、国の基準はあくまで最低基準であり、職員の働く環境に配慮しながら人手が足りなくなることがないように雇用が必要であると考えている。また、発達に特性のあるお子さんの割合も増えている中で子どもたちを支える職員の存在は欠かせなくなっている。民間認定こども園は一部を除いて社会福祉法人であり、基本は地域の社会福祉をモットーとしている。

1 (3) こども誰でも通園制度について

- ・一時預かりはこの制度が始まったらどうなるのか。

⇒ (事務局) 今のところ児童福祉センターと吉川児童館の二つで実施している一時預かり事業はそのまま継続する予定となる。

- ・こども園で実施している延長保育や、一時預かりとは対象が違うのか。

⇒ (事務局) 現行の一時預かりについては原則1歳以上の半日単位での預かりという形になる。また、誰でも通園制度は給付事業ということで費用面の負担が発生するが、国の方でまだ給付費のルールが明確化しておらず、実際に運営していけるのか様子を見なければならない部分がある。今後様子を見ながら需要に応じて検討していく形になる。

- ・3歳から5歳までは無償化の対象となるが、例えば4月に3歳になった子は誰でも通園制度の対象が3歳未満のため、隙間になってしまうのか。

⇒ (事務局) 満3歳未満までが対象となるため、隙間の期間に関しては通常の一時預かり等を利用していただく形になる。

⇒ (委員) 児童センターの一時預かりの仕事をしていた過去があり、無償で入園できる手前の年齢で体も大きく活発で遊びたいけれど家にいる世代の利用が一番多く、保護者もしんどかったと思う。一番しんどい世代が対象から抜けてしまう事が分かっているのであれば、市として何か手立てを考えて欲しい。

⇒ (委員) 3歳になったら使えなくなる制度とのことだが、3歳未満の基準をその年の3月31日と設定するようなことはできないのか。

⇒ (事務局) 誕生日が基準となっているので、そこを無理矢理変えていくのは難しいものになる。

- ・今3歳未満でどこのこども園等にも通っていないお子さんは三木市ではどれぐらいいるのか。

⇒ (事務局) 0歳から2歳で概ね180人弱ぐらいになる。

⇒ (委員) それは全体のどれぐらいの割合になるのか。

⇒ (事務局) 年齢にもよるが、0歳児は月例の関係もあるため未就園の子どもは多い。1歳以上になると育休制度の関連もあり、預ける子どもの数は増えていく。6割7割以上は実際に預けられている。あえて認可外の園に通われている方もいる。

- ・今のところの運用として、午前中なら午前中、午後なら午後だけでお昼ご飯を含む時間は設けない予定か。

⇒ (事務局) 実際の開所時間や曜日についてはこれからの検討事項になるため未定だが、基本的には月曜から金曜のどこかという考えになります。

- ・利用方法として月10時間を1時間10回でも2時間5回でも使えるという話があったが、保育の現場で1時間だけ預かれる仕組みは現場がしんどくないか。

⇒（委員）保育協会の研修で、近隣で実施している園の声を聞く機会があったが、1、2時間の短い利用の方もいれば、長く利用されている方もおり、園は大変でないわけではない。ただ、やはり社会福祉法人として地域福祉のためにどの園も取組を今後検討してほしいという前向きな話があった。

初年度から民間の参入ができたならよかったが、やはり費用対効果であったり、こちらで準備する人、場所、定款等、基本的なところの整備に時間がかかったりするため、来年度市が規定を作成している間に民間も追いついていけるように今後市と相談して進めていきたいと思っている。

⇒（委員）親都合で1時間預けたい場合も3歳近くになってお友達と関わらせたいために長い時間利用する場合もあると思う。そういったニーズや子どもにとってどうか、年齢的にどうかなど色々な事を判断材料にして、せつかならいい時間を過ごしていただけるような制度にしてほしい。3歳未満の対象の隙間の期間について、例えば隙間に落ちてしまう子どもは三木市の一時預かりを優先的に利用できるなど、制度をうまく併用して、隙間がどうにか埋まるようにしてほしい。

⇒（委員）三樹幼稚園の立場として、やったことのない事業なので、今は制度的な話になっているが、自分の経験から預けるお母さんと子どもにとってどうかというところで感じたところをお話させていただきたい。

私は幼稚園、こども園それぞれの特徴やそれぞれの良さがわかるつもりでいる。対象が0～2歳児であるので単純にこども園、保育所が対象となっている。幼稚園に預けているお母さんは基本的に就労してない想定、子どもが集団生活をあまりしていない想定となると、子育てのお母さんの悩みとか、家庭にいる子供の状況というのは、幼稚園のお母さんの悩みとこども園のお母さんの悩みとで全然違う。子どもの状況も、集団生活に入っていない例えば0歳児と集団生活に入っている0歳児は全く違う。

だからどちらかといえば児童館や幼稚園でじっくりお話を聞くのが似合いそうな保護者の方が多いのではないかと考えられる。幼稚園や家庭にいるお母さんは、悩みを言うところがない人が多いので、いろいろ聞いてもらいたい方がすごく多い。けれど、こども園で自分が勤めていたときは、やはりそこまで聞ける余裕がなかった。

でもそのお母さんたち時間はたっぷりあるから、自分の中でもうもうといろんな人に聞いてもらいたいという思いがあるときに、お母さん自体を

受容する必要があるご家庭がたくさん今あるというのは、幼稚園に勤めていて本当に思う。

子どもについても、今のこども園、保育所の月齢のところにそのまま入ると、間違いなく付いていけないだろうと思う。誰でも通園制度で預かる時間もその1時間だけなら多分泣いて終わる場合もあるし、人数もとても多いところに突然その小さい子が入っていくのは、集団経験が違いすぎて、結局泣いて終わるのではないかとニュースでも保護者は心配されている。

幼稚園はいつまで残るかわからないが、その幼稚園がせつかくあるんだったら、幼稚園の設備を少し整えた上で、お母さんの気持ちをゆっくり受け止めて預かることができる施設ではあると思うので、幼稚園の選択肢があってもいいと思う。そういう家庭にいるお母さんの相談役には幼稚園が十分対応できてたっぷり時間を費やすことができるし、子どももその月齢の子はいないので、ゆったりその保育士を確保すれば、その保育士等で数人の子どもたちをみることで、子どもが安定した気持ちで帰ることができるのではないかとと思うと幼稚園という選択肢があってもいいのではないか。

- ・事務局の方に確認したいが、表1の実施場所に、市内保育所等いろいろ書いてあってここに幼稚園の記載がない。確かにこれは三木市の想定する表1だと思うが、こども誰でも通園制度を見ると、保育所認定こども園、幼稚園や児童発達支援センターの他基準を満たす場合には認可を受けることが可能と書いてある。だから一応幼稚園もすぐ閉まるかもしれないが、可能は可能なので、最初から排除されるというのはどうか。表1に三木市の想定と書いておいてほしかった。表1と書いていたら国が定めているため幼稚園は対象外だと一般の方は思うのではないか。見せ方に誤解を招かないようにしてほしい。

こども誰でも通園制度は不透明でわかりにくい、これまで家庭児の方に対する何かメリットがあまりなかった。0～2歳は保育所やこども園に入れば、何か恩恵を受けられるけれど、家にいらっしゃる方の恩恵があまり受けられなかったので、せつかくこの制度があるなら、いいように運用して、最終どこが預かるかは別としてお母さんや子どもたちが預けてちょっと気持ちが楽になったと言って帰ってもらえるような制度にしていけたらいいという願いがある。

⇒（事務局）実施場所について幼稚園が入っているべきところが、単純に抜けており、大変申し訳ありませんでした。

- ・この制度はいろんな園に行く事ができるのか。入園する前に子どもにとって相性のいい園を見に行くこともこの制度を使ってできるのか。

⇒（事務局）その使い方も可能となる。郊外にある市町と都市型とで変わるが、例えば神戸の方では見渡せば小規模保育施設が結構あるような場所がある。そこに1日ずつ預けてみて、試すというやり方をしているという話も聞いている。そのため複数の施設をこの制度の中で利用することは可能。

⇒（委員）それは親子にとっても園にとってもすごくいい機会なので、そういうこともできるというアナウンスがあったらいいと思う。

・法的な基本的なところについて、三木市の現状として、この保育をする場所というのは、いわゆる通常の保育士で行われるという理解でよろしいか。

⇒（事務局）一般型と呼ばれる、認可を受けて通常保育をしている部分とは別で部屋を取って認可を受けて行うというやり方と、余裕活用型といって、空き定員の部分に当たる面積の部分を利用して、同じ部屋でやるやり方が認められている。現状の見通しでは余裕活用型で検討している。

⇒（副部会長）多分余裕活用型の方が多くなると思うが、1人入ることによっていわゆる配置基準を満たさなくなった場合に、その雇用において、新しいお金がかかる場合については、そのような給付金で各園が独自に賄っていかなきゃいけないという考え方、あるいはその給付金をその雇用に使うことができるのかどうか。

⇒（事務局）基本的に給付事業の運営に関しては、給付費で賄うというのが基本となっている。そのため、今現状存在している教育保育給付といって、子どもを預けて、1ヶ月あたり預かるお金を計算して園に支払っている。その金額を持って運営していただくという流れがある。

誰でも通園制度に関しても、旧制度であるならば基本的には独立してその中で、人件費等も加味された公定価格が示される想定ではいる。ただ、今のところ国から示されていないので、正直何とも言えないところにはなる。ただ、そういう基本的に人を配置して行うべき事業であるので、それを賄える単価になってほしいと思う。

・市として園に説明する際に、園としてのメリットはどう説明するのか。

⇒（委員）園を知ってもらえるというのがまず第一歩かと思う。

1時間は短いが、見学だけだと見えない部分も見えてくるかと思う。

あとは、親子との繋がりができる。利用することによってこんにちはいえる場所が一つ出てくると思うのでそこから何か広がっていくものはあると思う。

1 (4) こども園の改修について

・全部の園に順繰りに改修が必要な場面が訪れて、その都度都度、同様に市で補助していくのか。

- ⇒（事務局）工事が必要となる場合はこういった形で進めていく。
- ⇒（委員）その場合やはり心配なのは、工事中の活動であったり、安全であったりということなので、お金の管理だけではなく、安全な園児の活動に影響がないかというの、見ていただきたい。
- ⇒（委員）工事については、13年前ぐらいに一度ほぼ全ての市内の認定こども園が大規模修繕を実施したため、それほど大きな改修はもうしばらくはないのではないと思われる。
- ・仮の園舎を、例えば校庭に建てるような計画なのか。
- ⇒（事務局）隣接している駐車場に仮園舎を建てると聞いている。
- ⇒（委員）エアコンや壁が薄いなど園児の環境を考慮に入れて考えて欲しい。

2（1）特定教育・保育施設の評価及び監査について

- ・志染保育所にこの8月水道水の検査に行った。その時、プールの排水が悪く、園庭がぬかるんで、緑の苔が生えヘドロのような状態にあり、こんな状態で運動会の練習ができるだろうかと先生方が不安に思っておられる現場を目の当たりにした。その足で市に伝えたがその後どうなったか聞いてない。対応してほしいと思う。その際に給食の話が出たが、食品保管庫が、そのとき32度だった。米にカビが生えたと聞いて、市の運営している施設で、それはあまりにもひどいだろうというの併せて訴えた。対応されたか。

- ⇒（事務局）グラウンドに組み立て用のプールがある。通常はグラウンドの水や土をならして対応していたが、今年は夏が暑くそういった対応もできなかったと聞いている。現年度予算はないが、来年度に向けて教育施設課に依頼して小型のポンプで水を排水溝に流していくような対策を考えている。ただ、グラウンドの水はけが悪いところは根本的な改善が必要なため、お時間をいただかなければならない。

二つ目のお米にカビが生えた件については、現場を確認し、換気が悪かったため、早急に直すように現場の方で指示されている。予算については教育施設課の所管のため状況は不明だが、現場の方については対策が必要であることは十分話し合いをしている。

- ⇒（委員）他の人も様々な現状を訴えることがあると思うが、是非その都度対応してほしい。ヘドロで具合が悪くなった子どもの話も聞くので、アレルギーなどの健康被害に繋がったら命にも関わる話なのでしっかりと対策をお願いしたい。

- ⇒（委員）子どもを預けている園の先生方に働きやすい環境でいてほしいと

願っている。例えば子どもの行事等で休みやすいように早番遅番など上手いことしてほしいが、現状として先生方はどのような感じか。

⇒（委員）法人や園の規模によって違うが、清心緑は先生の子どもの行事の日は最優先で休みを取っていただいている。自園に預けている先生も発表会の日に自分の子どものときは観客席で親として見に行ってその後またクラスの方に戻ってくる先生もいらっしゃる。皆さん考え方が違うので、どうされるかは伺いますが、基本的には学校行事だったりオープンスクールだったりがある場合は、必ず非常勤、正規職員に関わらず行っていたくようにしている。

仕事のシフトに関しては家族のサポートが得られやすく、早出遅出もしますという先生もいらっしゃるし、今の時代おじいちゃんおばあちゃんも若い年齢の先生たちは、なかなかサポートを得られないので、そういった先生は8時半から5時半の真ん中で勤務表を出していただいている。園の中でどの人も子育てできるかというのは、こればかりは授かるというところになるが、そういった先生の働きやすい環境について、できる限り工夫をしていると思っている。

2（2）幼保小架け橋プログラムの推進について

・まだ決まってないと思うが、こういったカリキュラムになる予定か。

⇒（事務局）今考えている大きな二つの柱としては、まず5歳から1年生に向けた繋がりを大事にして、こういう姿を目指して、こんな力が育っていくといいなっていうのを5歳から1年生に繋げていくというもの。

もう一つは、本当に4月の入学の当初の二、三週間はすごく子どもたちが不安になったりとか、新しいたくさん知らない子たちが集まってきたり、そのいわゆるスタートカリキュラムというか、スタートの部分をより丁寧に繋いでいこうというところで、カリキュラムを作っている。

⇒（委員）子どもが幼稚園に通っていたとき、小学校の運動会や音読会によせてもらった取り組みが、すごくよかったと思うので、また参考にしてほしい。カリキュラムは文書だが、実際に子どもたちが交流しあう活動や行事、先生同士が一堂に会して子どもたちのことを話すことなど、そういうところが根本的に大事だと思う。1年生の夏休み明けまでももうちょっと丁寧に見ていただきたい。

⇒（事務局）そのような課題も含めて検討していく。

⇒（委員）このカリキュラムについて、事務局の説明では保育者と小1の先生の間の相互理解が主たる動きだと思ったが、今の話は園児と小学生の交

流になると思う。このカリキュラムはどちらの内容になるか。

⇒（事務局）どちらもと考えている。行事の交流ごとに行き来するだけではなく、日頃からの子どもの発達段階等を就学前の保育の先生方も、学校の先生方も共通理解した上で、子どもたちの学びが止まらないようにしたい。

⇒（委員）就学前までの教育をすごく丁寧にされていて、それを知っている者が1年生の担任をするのではなく、小学校1年生はこうだと思い込んでいる者が担任をするのでは、やはり子どもの成長を止めてしまう場合がある。1年生に対してどうしても一番小さい学年だと思ってしまいが、こうやって勉強させてもらうことで、就学前までの教育でかなりの力をつけていることが分かるので、それをうまく繋いでいかなければならない。

ただ行事に参加するのも一つだと思うが、そればかりだと繋がりにならない。いろいろ研究中ではあるが、幼保から小中まで繋がっていくよう考えている。

⇒（委員）隣接している小学校に近い園や幼稚園は積極的に交流されていると思うが、なかなか認定こども園で学校に行くということが今までなかった。市の研修を受ける中で、やはり幼稚園こども園に関わらずまず小学校の空気を吸いに行くところからしていきたいと思いますという話があった。

車の車窓から小学校を除いたり、業間交流させていただいたりするところからスタートしたが、小学校の先生と段々顔見知りになってきて、今は休み時間の途中に1回遊びに行くのを子供たちと一緒に楽しんでいる状態になっている。

その中でも、休み時間に両学校園に行って、生演奏を披露したら卒園児だったり、他の園でも楽器経験した方が喋りかけたりしてくれて、そのまま業間で一緒に遊んだりということがあった。本当に接しないとできないところもある。

小学校の先生も1年生が一番下の学年なので、何もできないと思って本当に丁寧に進めていたけれど、分かっているならもっと進めるなど、保育を観察していただく中でその加減も見ていただきたい。私達も小学校の先生の言葉で、そういう風に言ったら子供がもっと伸びるという、すごく勉強になる場面もあった。本当に今からどんどんカリキュラムは作成に向かっていくと思うので、また色々とうろしくお願いしたい。

⇒（委員）懸念しているのが、こども園や幼稚園年長のときに小学校に入っ
て困らないように先取りして文字の勉強をするという話を聞いたことがあるが、そういうことか。

⇒（事務局）文字や数字に関心や興味を持つのは大事だと思うが、そういう

ことをカリキュラムの中に入れるということではない。

- ・このプログラムとは別になるが、発達の関係で丁寧に申し送りをする必要があるお子さんで、上手く接続できていない様なケースを見ることがあるのでその辺りもよろしく願いしたい。

⇒（事務局）申し送りが必要なお子さんについては、それぞれ各園から小学校に必ず申し送りがされている。市の方で作成しているシートもあり、サポートノートも必要な所、希望されるところは作成しながらきちっとそれを繋げるようにしている。なので、得意なところや好きなこと、こうしたら頑張れるところのような、あまり堅いものではなく、活かせるものを繋いでいけたら、学校生活で活かせるのかなと思う。そういうものもこのプログラムの中で併せて考えていきたいと思う。

2（3）事業所内保育事業施設の移転について

- ・特になし

最後に

⇒（委員）神戸新聞に三樹幼稚園の稲作頑張りましたという記事が、ネットに載っていてすごくいい取り組みだなと思った。

緑が丘の公民館でやっている積み木で遊ぶ授業があって、そこにそれこそさっきのこども誰でも通園制度に当たりそうな0～2歳のお子さんとお母さんがいらっしゃり、そこでこの辺の事情みたいな話が出ていた。

思いっきり広いところでガーッと遊びたいという子なので、行きたい幼稚園があるというお母さんに、もう閉園していくという話をしたら、どこに行ったらいいのかと。今あるこども園もだいぶ外遊びとかやってくさっていると思う。ただ規模的だったり人数的に定価とのバランスが悪かったりだと思うが、あまり長い時間遊べなかったというような話も聞いて、すごくその辺にご不満というか、もっとガッツリ遊んでほしいというようなニーズがあるというのを知った。

いろんな園でそれぞれ工夫はされていると思うが、やはりちょっと外遊びは今なかなかできないけれど、それちゃんとしないとその後にいろいろと影響が来ると思っている。

三木市の共通カリキュラムでしっかりその辺も同様にされていると思うし、こども園も皆さん工夫なさっていると思うが、自園で無理であれば時々ちょっと隣の公園に行ってみるとか、そういった機会もなるべく増やしてもらいたい。できる範囲でいいと思うが、そういう方向性を願う声という

のはしっかりあるので、そういう声をここでお伝えしたいと思う。